

## 第4回 低周波音問題刊行小委員会 議事録(案)

A. 日 時 2009年10月26日 月曜日 17:30～20:30

B. 場 所 建築会館 会議室

C. 出席者 石川主査、以下10名

D. 提出資料(提出委員名も記入して下さい)

No.4-0 第3回低周波音問題刊行小委員会議事録案

No.4-1 目次\_ver03

No.4-2 目次詳細

No.4-3 3章 低周波音に関する基礎

No.4-4 4章 低周波音に対する対応

No.4-5 5章 事例

No.4-6 4章 4.2.6 事後対応改訂版

E. 議事内容

1. 議事録確認(資料4-0)

◇ 承認された

2. 議論

1) 用語の定義

◇ 「低周波騒音」では混乱が生じる恐れがあるのでは？@音環境運営委員会より提案あり

◇ 「低周波音・騒音」で統一する方向で(要検討)

◇ 「周波数」or「振動数」、「可聴閾」or「可聴域」

2) 「1章」コメント

◇ 石川主査を中心に執筆

◇ 「苦情(問題)の発生源となりえる可能性を示すもので、音/振動に関し明確な差別化は行わない」等の記載を行う

◇ 「低周波音」の定義は環境省指針のままで(～100Hz まで)、「ただし、問題を生じる可能性のあるシチュエーションは～200Hz 程度までであるので、本書においては～200Hz 程度までを範疇とし、展開する」等のコメントを寄せること

◇ 苦情発生件数データ等の基礎的な項目も記載する

3) 「2章 低周波騒音の問題事例と用語解説」コメント

◇ 担当委員を中心に執筆

◇ 2章にて各章における重要用語の解説を行う、低周波音の物理的特性も示す

◇ 問題事例のうち、重要な(エッセンス的な)事例も示す、その他の事例は5章

◇ 振動の問題を含む事案(斜めドラム式洗濯機等)にも留意

4) 「3章 低周波音・騒音に関する基礎」コメント

◇ 発生源は室外機等、洗濯機、給湯器(ヒートポンプ式・ボイラ式含む)の3種とする

◇ 洗濯機(斜めドラム式)に関しては、実測結果を示さず問題提起の記載のみにとどめる

◇ 給湯器の実測例として事例 8 を転載するか検討

5) 「4 章 低周波音・騒音への対応(仮)」コメント

- ◇ それぞれの項に「建築的対応」を付記
- ◇ 発生源は「室外機」「冷蔵庫」「給湯機(ヒートポンプ式・ボイラ式)」とする
- ◇ 洗濯機(主に斜めドラム式)は「発生源近傍(オーナー側)では振動の問題」「隣戸(お隣さん)では音の問題(集合住宅等で問題が発生している)」
- ◇ 担当委員へ予測に関するフローチャートの作成を依頼@11/27 受領
- ◇ 測定機器は基本的に「精密騒音計」、もし必要ならば「低周波音騒音計」「振動計」も検討
- ◇ 建築設備関係における低周波音の問題は可聴閾(俗に言う20Hz 以上まで)までの範囲において発生している事案がほとんどであり、20Hz 程度までを主眼において展開する
- ◇ G特性は20Hz 以下まで(それ以上の周波数においては器械上の設定であり人体の感覚を表すものではない)
- ◇ 室外機での低周波音による苦情は「窓を閉めた時に生じる」場合が多い
- ◇ 「資料 4.2.6」: 環境省マニュアルの改訂ではなく、オリジナリティーを出すこと
- ◇ 実際の可聴閾は20Hz よりも低いので留意

6) 「5 章 事例」コメント

- ◇ 5.1 発生源の測定事例、5.2 室内測定事例に分けて展開
- ◇ 予測事例と評価事例は難しいのでは…?

7) 音環境運営委員会より

- ◇ 用語「低周波音騒音」は混乱を招く可能性があるので使用を控えること
- ◇ ~200Hz 程度までの拡大解釈は了承

4. 今後の予定

- ◇ 4 章の改訂・1 章・2 章執筆を中心に作業を行う
- ◇ 11 月 9 日(月): 各委員へ 4 章改訂版送付
- ◇ 11 月 28 日(土): 4 章改訂版委員会内第 1 回査読締め切り
- ◇ 12 月 7 日(月): 4 章改訂版(さらに改)を各委員へ送付
- ◇ 12 月 15 日(火): 上記改訂版(改)委員会内査読締め切り
- ◇ 12 月 18 日(金): 次回委員会

5. 次回開催予定

- ◇ 2009 年 12 月 18 日(金) 17:30~ 本学会議室

6. 他(連絡事項等)

- ◇ なし